

福祉サービス利用援助事業 生活支援員養成講座

募集

生活支援員とは・・・

福祉サービス利用援助事業の利用者である、高齢や障がいにより、判断能力が不十分な方に対して金銭管理や、福祉サービスの利用や日常生活の手続きなどを支援し、本人の地域生活を支えます。

対象者 65歳未満の方で、生活支援員業務に興味のある方。

※生活支援員採用は、生活支援員養成講座を受講していただき、後日作文、面接試験により決定させていただきます。

○講座日時 平成**30**年**2**月**27**日(火)

10:30~15:30

○場 所 あいあいセンター福祉交流館 3階会議室2

(和歌山市小人町29番地)

○締め切り 平成**30**年**2**月**16**日(金)

○応募方法 電話にて受付(073-422-2081)

採用試験日 平成**30**年**3**月**6**日(火)9:30より

(試験内容) 作文(福祉に関するテーマ)、面接試験

(採用日) 平成**30**年**5**月**1**日

○主 催 和歌山市社会福祉協議会

担当 田中・池満 ☎073-422-2081